

入札参加者指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 令和2年2月7日（金）14時30分より
 2 指名選考委員会開催場所 北海道立函館高等技術専門学院 学院長室
 3 委員の出席状況

委員長	学 院 長 鈴 木 一 弘	出・欠
委 員	訓練管理課長 奈良 誠 司	出・欠
委 員	主 幹（庶務） 廣 瀬 力	出・欠

4 説明員等の状況

説明員	センター長 上野 茂
補助者	主 査 小 口 勉
補助者	主 査 福 本 公 則
書 記	訓練管理課長 奈良 誠 司

5 指名選考過程等

番号	契約名称	契約の種類	指名選考基準			指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要								
			A	B	C												
1	機動職業訓練 保育士養成科 函館大谷短期大学（緊急）	委託契約	1	1	1	1	全会一致	1									
2	機動職業訓練 保育士養成科 函館短期大学（緊急）	委託契約	1	1	1	1	全会一致	1									
特記事項	選考理由 委託先の選考にあたっては、次の基準により選考する。 [選考基準]																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基準</th> <th>基準条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>厚生労働大臣の指定する養成施設であること。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>訓練実施施設が函館市に所在していること。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>訓練生の受入れが可能な施設であること。</td> </tr> </tbody> </table>									基準	基準条件	A	厚生労働大臣の指定する養成施設であること。	B	訓練実施施設が函館市に所在していること。	C	訓練生の受入れが可能な施設であること。
	基準	基準条件															
	A	厚生労働大臣の指定する養成施設であること。															
B	訓練実施施設が函館市に所在していること。																
C	訓練生の受入れが可能な施設であること。																
「選考結果」 1. 保育士養成科 函館大谷短期大学（緊急）については、学校法人函館大谷学園 函館大谷短期大学が上記基準A及びBを満たし、令和2年2月7日付け経人材第1732号人材育成課長通知「令和2年度緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース）の実施について」及び別紙「令和2年度保育士養成科選考試験等調査票」により基準Cについても満たしている。また、函館大谷短期大学は学校法人函館大谷学園が事業実施をしており他に代わるものがないことから、学校法人函館大谷学園を随意契約の相手として選定する。																	
2. 保育士養成科 函館短期大学（緊急）については、学校法人野又学園 函館短期大学が上記基準A及びBを満たし、令和2年2月7日付け経人材第1732号人材育成課長通知「令和2年度緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース）の実施について」及び別紙「令和2年度保育士養成科選考試験等調査票」により基準Cについても満たしている。また、函館短期大学は学校法人野又学園が事業実施をしており他に代わるものがないことから、学校法人野又学園を随意契約の相手として選定する。																	
随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 北海道財務規則運用方針第3節（随意契約）関係1の(2)																	